

令和6年6月7日

会員 各位

公益社団法人茨城県理学療法士会  
事務局長 平田 清次

## 第51回定時総会オブザーバー申込のご案内

日頃より大変お世話になっております。

今年度の定時総会は現地開催となります。代議員以外の正会員はオブザーバー申込（総会資料はPDF配布）が可能です。オブザーバー申込をご希望の方は、添付資料をご確認の上、公益社団法人茨城県理学療法士会定時総会オブザーバー申込申請書に必要事項を記載し、6月27日（木）17時までにメール添付にてお申込みください。申込確認後、議事運営委員より総会資料をメール添付にてお送りいたします。

### 記

期 日 令和6年6月30日（日） 10:30～12:45（受付10:00～）

会 場 茨城県開発公社ビル 4階 大会議室

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-25

TEL 029-301-7000

進 行 1. 開会宣言

予 定 2. 議長団確認（正議長・副議長・議事録署名人）

3. 議事録署名人選出

4. 定足数の確認（代議員数 出席者 委任状 議決権行使書）

5. 議案および報告事項

・第1号議案 令和5年度決算報告書(案)について

令和5年度事業報告書（報告）について

令和5年度期末監査報告書（報告）について

・第2号議案 第52回定時総会議事運営委員（案）について

・報告事項1 令和6年度事業計画書および収支予算書について

・報告事項2 令和6年度選挙管理委員改選について

6. 議長団解任（正議長・副議長・議事録署名人）

7. 閉会の辞

# 「オブザーバー参加に関する注意事項」

## (総会議事運営規程：オブザーバー項目抜粋)

(オブザーバー)

第14条 情報公開の一環として、総会において正会員のオブザーバー参加を認める。

- 2 オブザーバーとして総会に出席を希望する正会員は、総会開催3日前の17時までに議事運営委員会にメール又はFAXでその旨を届け出、その後許可を受けなければならない。
- 3 総会当日、会場に入室する際、必要事項を備え付けの帳簿に記入しなければならない。
- 4 オブザーバーは、各ブロック5名以内とする。
- 5 オブザーバーは、総会において発言権は有するが議決権は有しない。
- 6 オブザーバーは、オブザーバー席に着座し、議場には入ることができない。
- 7 オブザーバーがオブザーバー席にあるときは、次の事項を守らなければならない。
  - (1) 飲食又は喫煙をしないこと。
  - (2) みだりにオブザーバー席を離れないこと。
  - (3) 議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をしないこと。
  - (4) 静粛を旨とし、代議員と会話をする等、議事の妨害になるような行為をしないこと。
  - (5) 他人に迷惑をかけ、又は不体裁な行為をしないこと。
  - (6) 写真や動画の撮影又は録音等をしてはならない。
- 8 オブザーバーが議長の指示に従わない場合は、議長は、オブザーバーに場外への退場を命じることが出来る。
- 9 オブザーバーの旅費等は、原則として自己負担とする。